

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年6月26日)

[件 名]

- 男女協働未来創造本部における男女協働未来創造セミナー申込者の個人情報の流出について

【県民運動課】… 2 ページ

男女協働未来創造本部

男女協働未来創造本部における男女協働未来創造セミナー申込者の個人情報の流出について

令和7年6月26日

県民運動課

男女協働未来創造本部が主催するセミナーの参加申込書付き案内チラシの中に、記入済の参加申込書を誤って混入させ、2名の個人情報が流出する事案がありました。

このことを受け、直ちに事実関係の確認を行い、当該申込者へ今回の経緯の説明と謝罪を行いました。

今後同様の事案が起きないように、再発防止策を徹底し、個人情報の適切な管理に努めます。

1 判明した日時

令和7年6月24日（火）午後0時15分頃

2 事案の概要

男女協働未来創造本部が主催する男女協働未来創造セミナー（6/29実施予定）について、取材依頼のため6月17日（火）に職員がNHK鳥取放送局に手交したチラシ（10枚程度、裏面が参加申込書様式）の中に、個人情報が記載されたチラシ1枚が誤って混ざっていた。（1枚のチラシにご家族2名分の申込有）

その後、当該記入済みのチラシ（参加申込書）は他の未記入のチラシと混ざったまま同局内で保管されていたが、6月24日（火）に同局担当者が当該記入済みのチラシに気づき県担当者へ連絡したことで本事案が判明、同日回収したもの。

なお、6月17日（火）に日本海テレビにも同様にチラシ（10枚程度）を手交したが、そこらには記入済みのチラシは混ざっていない旨、6月24日（火）に対面で確認済み。

3 発生原因

職員が受付名簿作成のため裏面に個人情報が記載されたチラシ（参加申込書）を机上に置いていたところ、誤って周知用のチラシと一緒に持ち出してしまったもの。

4 流出した情報等

個人の氏名、住所、電話番号2名分（ご家族のため、住所・電話番号は同じ）

5 対応状況

6月24日（火）午後4時10分頃、当該申込者に対して県から電話で経緯の説明と謝罪を行い、了承された。

6 具体的な被害報告

なし

7 再発防止策

- ・周知用のチラシと個人情報が記載されたチラシ（参加申込書）を分けて管理し、外部に配布するチラシは必ず周知用のチラシを利用する。また、個人情報が記載されたチラシを受け取った者は直ちに折り目をつけ、周知用のチラシと一目で区別できるようにする。
- ・本部職員全員に、個人情報の取扱いに係る基本ルール of 厳守について、改めて周知徹底を行った。